

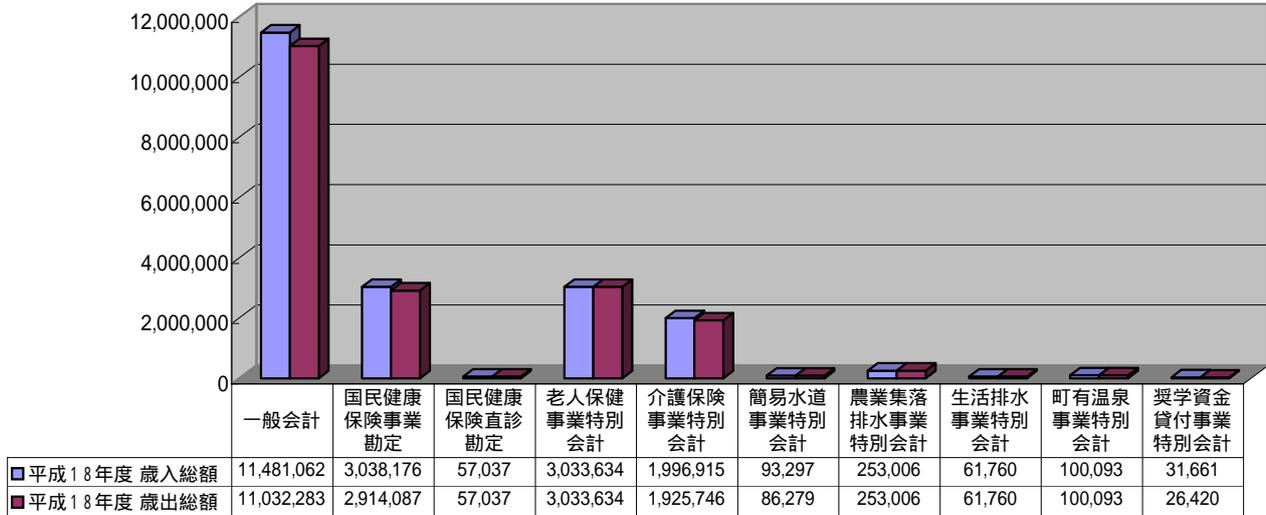
芦北町財政状況の公表

平成18年度決算の状況及び平成19年度上半期(4月～9月)の補正予算の内容について、地方自治法第243条の3第1項及び芦北町財政事情の公表に関する条例に基づき、そのあらましをお知らせします。

第1 平成18年度会計別決算の状況

平成18年度会計別決算額(図1)

(千円)



歳入歳出決算の状況を前年と比較すると、一般会計は歳入で4億80,819千円(4.0%)、歳出では4億48,052千円(3.9%)の減となりました。減少した主な要因として歳入では、国の制度変更によって九州新幹線の固定資産税が普通交付税に算入されたことにより減税補てん債が大幅に減少したことと臨時財政対策債等の減によるものです。歳出においては、人件費が合併による議員数・委員数減と職員数の減、普通建設事業費のうち補助事業は、芦北海浜総合公園整備事業が終了、単独事業は受託事業である墓地公園整備事業の減が主な要因となっています。特別会計では、国民健康保険事業特別会計は平成14年10月の制度改正(注1)による対象者の増と一人当たりの医療費の伸びにより歳出で対前年度比9.6%の増となっています。直営診療施設勘定(吉尾温泉診療所)は、外来患者が前年度比483人(7.9%)の減や嘱託職員の対応により対前年度比15.2%の減となりました。老人保健事業特別会計は、平成14年10月の制度改正(注1)により加入者が前年度より233人(5.4%)の減となりました。介護保険事業特別会計は、介護保険制度改正により区分の変更、サービス給付費の見直しと地域支援事業の実施により歳出で前年度比0.6%増となりました。簡易水道事業特別会計は、宮田配水池改修工事により歳出で23.0%の大幅な増となりました。農業集落排水事業特別会計は、施設の管理運営が主なものでありますが、水害による支出やその対策により歳入歳出で前年度より7.4%の増となりました。生活排水事業特別会計は、人件費1人分の算入により前年度比13.3%の増となりました。町有温泉事業特別会計は、入浴客数が1.3%減少し対前年度比5.4%減となりました。奨学資金貸付事業特別会計は大学生の貸付が4名減により歳出で前年度比3.8%減となりました。一般会計・特別会計歳出決算の総額は、194億90,347千円となりました。

(注1)老人医療の受給対象年齢が70歳以上でしたが、昭和7年10月1日以後生まれの人は75歳以上にならないと老人医療の受給対象者にならなくなりました。

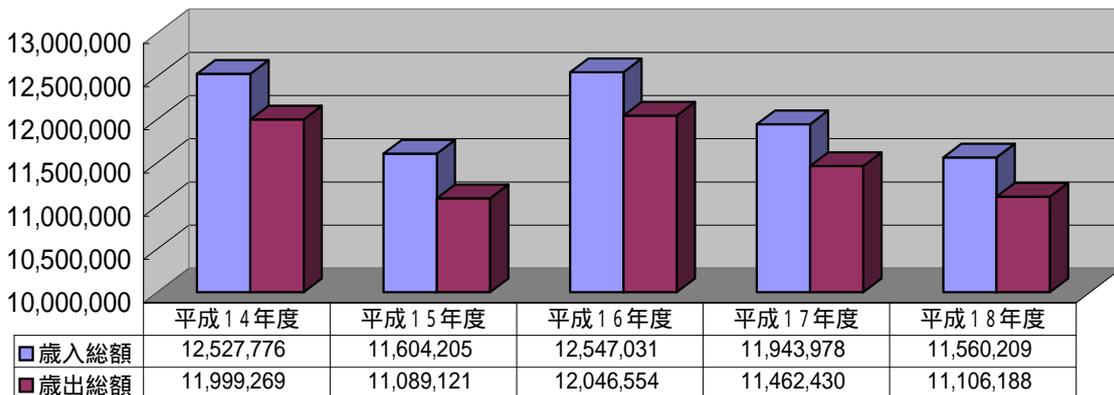
第2 平成18年度普通会計決算の状況

次に普通会計(注2)で、決算の状況を説明します。前年度比歳入で3億83,769千円(3.2%)減、歳出で3億56,243千円(3.1%)減となりました。主な理由は、一般会計(上記)で述べたとおり歳入では国の制度変更(普通交付税に変更)による減税補てん債と臨時財政対策債の減、歳出では人件費、普通建設費が減少したものです。

(注2)一般会計と町有温泉事業特別会計・奨学会計を合わせ重複部分を差し引く、決算統計で使用

普通会計決算の年度別状況(図2)

(千円)

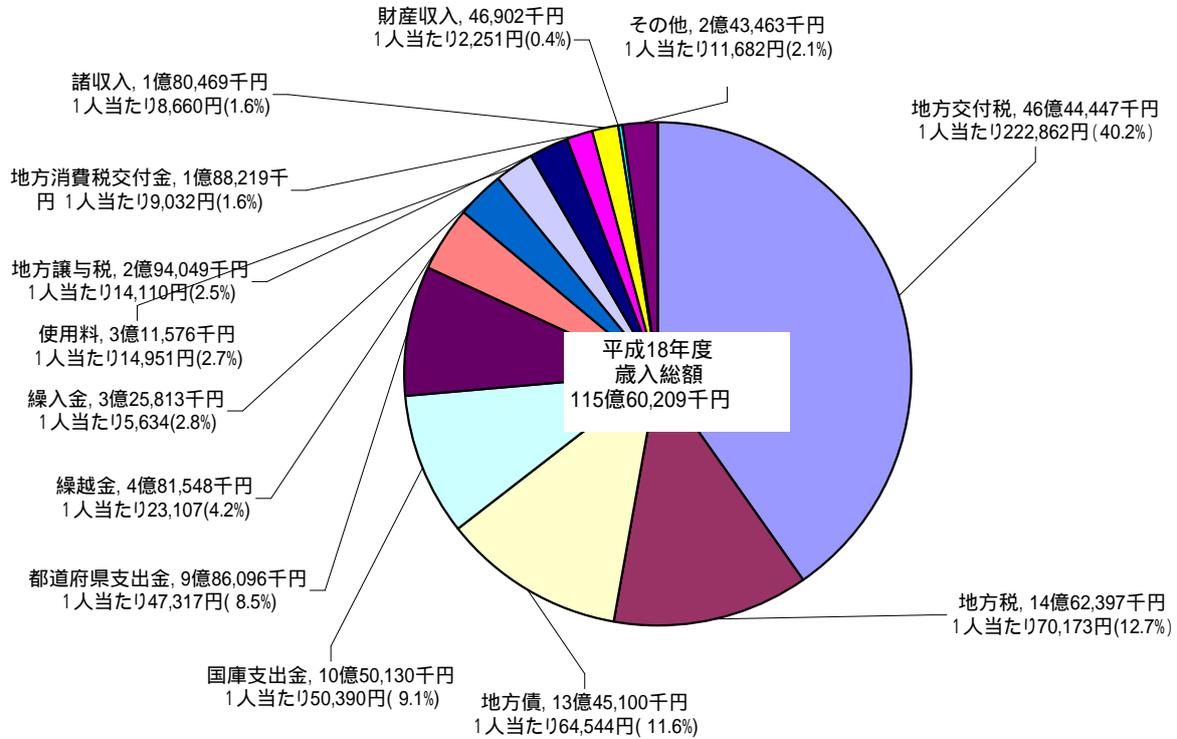


歳入歳出を人口一人当たりで見ますと、歳入554,713円、歳出532,926円となっています。
 歳入の構成比は、図3のとおり地方交付税が全体の40.2%を占め最も高く、次いで地方税12.7%、地方債11.6%、国庫支出金、県支出金の順になっています。また、歳入総額に占める自主財源(注1)の割合は、26.9%、依存財源(注2)は、73.1%となっており地方交付税を主とする依存財源に頼らざるを得ない財源構成となっています。

(注1) 地方公共団体が自主的に収入しうる財源(地方税、分担金、負担金、使用料、財産収入、繰入繰越金、諸収入、寄附金)

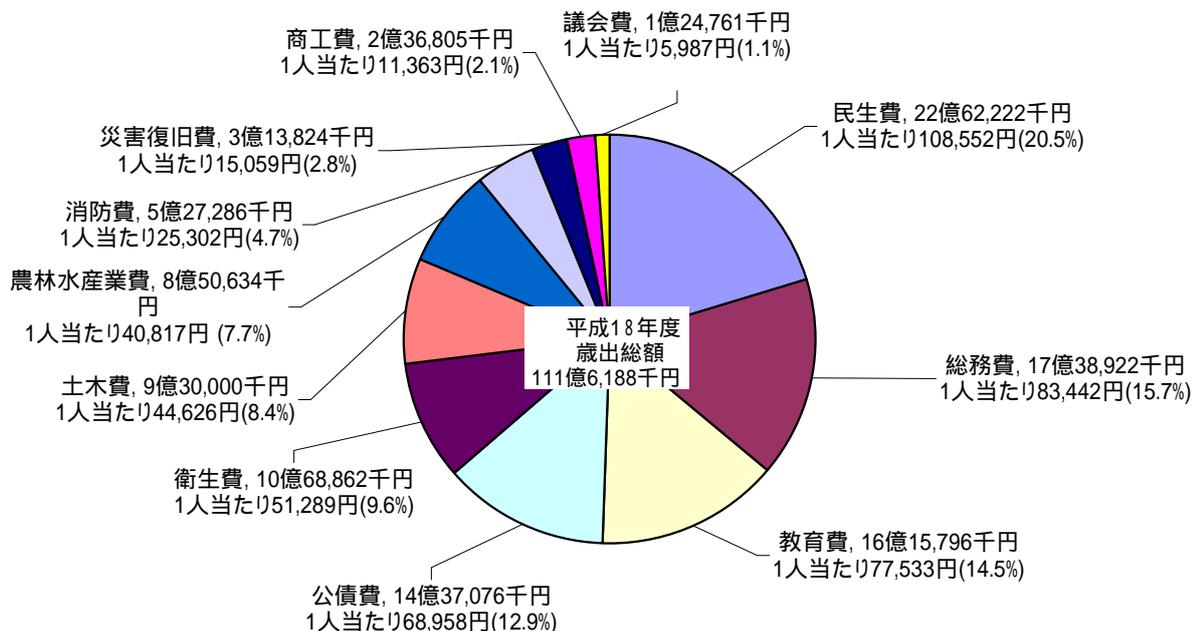
(注2) 国、県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入(地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債等)

歳入:人口1人当たりの構成比(図3)



歳出の構成比では図4のように、民生費が20.5%で最も多く、次いで総務費15.7%、教育費14.5%の順になっています。前年度と比較し最も伸びているのは、教育費で、一人当たり7,738円の増となりました。これは、佐敷小学校改築事業によるものです。

歳出:人口1人当たりの構成比(図4)



次に性質別歳出の構成は、図5のとおりです。主要な性質別構成比は、普通建設事業費が24.6%で最も多く、次いで人件費19.5%、公債費13.0%、物件費10.2%の順となっています。

義務的経費(注3)は、人件費0.5%減、扶助費0.6%増、公債費0.3%増となり歳出に占める割合は40.7%と前年度比0.4%増となりました。

投資的経費(注4)は、普通建設事業費1.3%減、災害復旧事業費1.2%増となり歳出に占める割合は27.4%と前年度比0.1%減となりました。

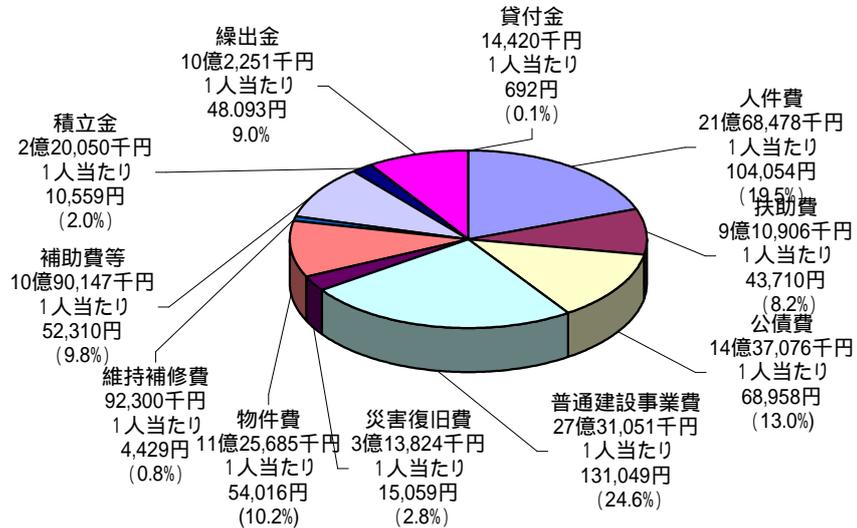
その他の経費は、物件費0.5%増、補助費等0.4%増、積立金1.4%減となり歳出に占める割合は31.9%と前年度比0.3%減となりました。

人口一人当たり性質別歳出の状況

(単位:円)

区分	平成18年度
人件費	104,054
扶助費	43,710
公債費	68,958
義務的経費(注3)	216,722
普通建設事業費	131,049
災害復旧事業費	15,059
投資的経費(注4)	146,108
物件費	54,016
維持補修費	4,429
補助費等	52,310
積立金	10,559
繰出金	48,093
貸付金	692
その他経費	170,099
歳出合計	532,929

平成18年度性質別の構成比(図5)



(注3)歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費

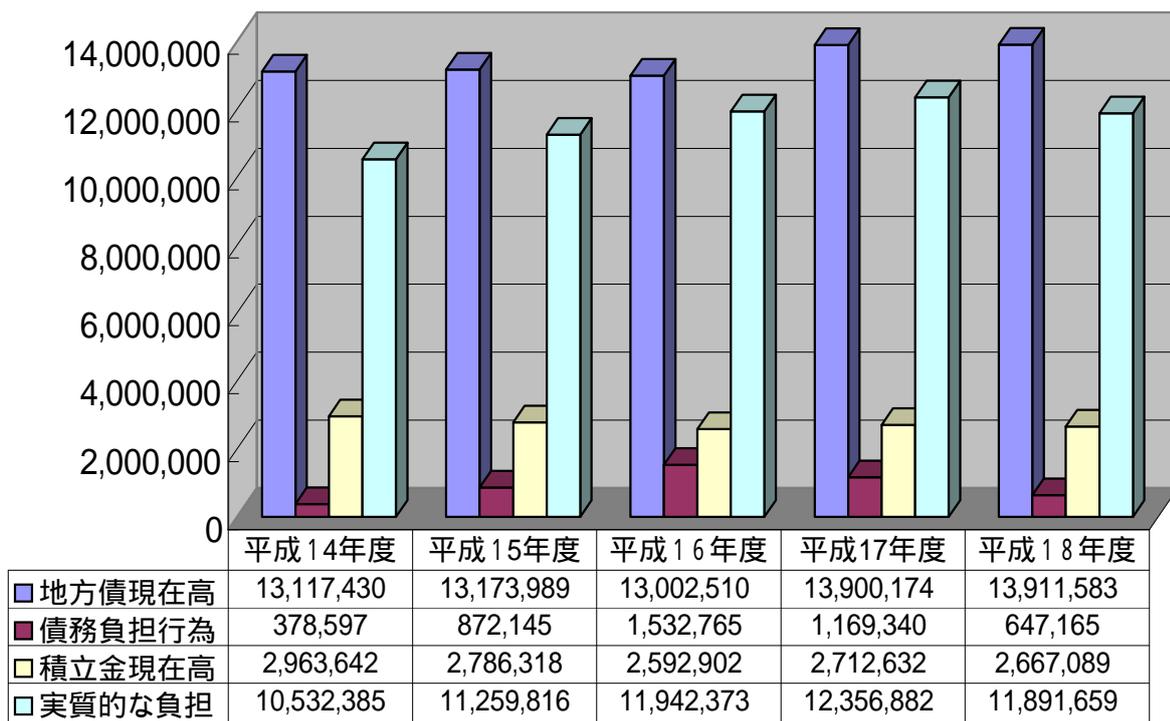
(注4)支出の効果が資本形成に向けられ施設など将来に残るものに支出される経費

第3 将来にわたる財政負担の状況

平成18年度末の地方債(町債)現在高は、一般会計11,548,567千円、農業集落排水事業特別会計1,979,967千円、特定地域生活排水処理事業170,140千円、簡易水道事業212,909千円合計の13,911,583千円で前年度末に比べ11,409千円(0.08%)増加しています。なお、実質的な負担は、これに将来の支出を約束している債務負担行為額の647,165千円を加え、貯金に当たる積立金現在高2,667,089千円を差し引いた11,891,659千円となります。これを一人当たりになると将来にわたる財政負担は570,617円となり、対前年度比22,266円の減となります。

地方債、債務負担、積立金の状況(図6)

千円



第4 平成19年度上半期の補正予算の状況

平成19年度上半期(4月～9月)の補正予算総額は、下記のとおりです。

(単位：千円)

会計名	当初予算	6月補正	7月補正専決	9月補正	計
一般会計	9,609,000	(1号) 126,237	(2号) 3,589	(3号) 256,647	9,995,473
国民健康保険事業特別会計	3,111,000	(1号) 315		(2号) 20,462	3,131,777
事業勘定					
直診勘定	57,900				57,900
老人保健事業特別会計	2,930,800	(1号) 33,184			2,963,984
介護保険事業特別会計	1,903,700			(1号) 45,017	1,948,717
簡易水道事業特別会計	166,500			(1号) 1,732	168,232
農業集落排水事業特別会計	254,500				254,500
生活排水処理事業特別会計	72,000				72,000
町有温泉事業特別会計	102,000	(1号) 1,642		(2号) 215	103,857
奨学資金貸付事業特別会計	26,300				26,300
計	18,233,700	161,378	3,589	324,073	18,722,740

一般会計の主な補正は、1号補正が小田浦小学校用地による土地購入費87,812千円や海浦漁港調査業務委託料5,975千円、民放テレビ難視聴解消施設工事5,844千円等です。2号補正専決は、7月6日～11日までの梅雨前線豪雨による建設機械等借上・測量設計委託料として3,589千円、3号補正は、総合グラウンド整備・屋外トイレ工事162,735千円、公共土木施設災害復旧費39,765千円、中山間地域総合整備事業負担金12,649千円、障害者福祉費補助金等償還金4,850千円等となっています。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の第1号補正が国民健康保険者証カード化による委託料として315千円、2号補正は国庫負担金等精算償還金として20,462千円、老人保健事業特別会計の1号補正は、18年度精算に伴う一般会計繰出金31,459千円等、介護保健事業特別会計の1号は、前年度繰越金に伴う国庫負担金等精算償還金・介護保険財政調整基金積立金・一般会計繰出金等45,017千円、簡易水道事業特別会計1号は、県道二見田浦線配水管移設工事1,732千円、町有温泉事業特別会計の1号補正は、温泉観光センター等の施設修繕料1,642千円、2号補正も温泉観光センターの施設修繕料215千円となっています。

第5 町有財産の状況(平成19年9月30日現在)

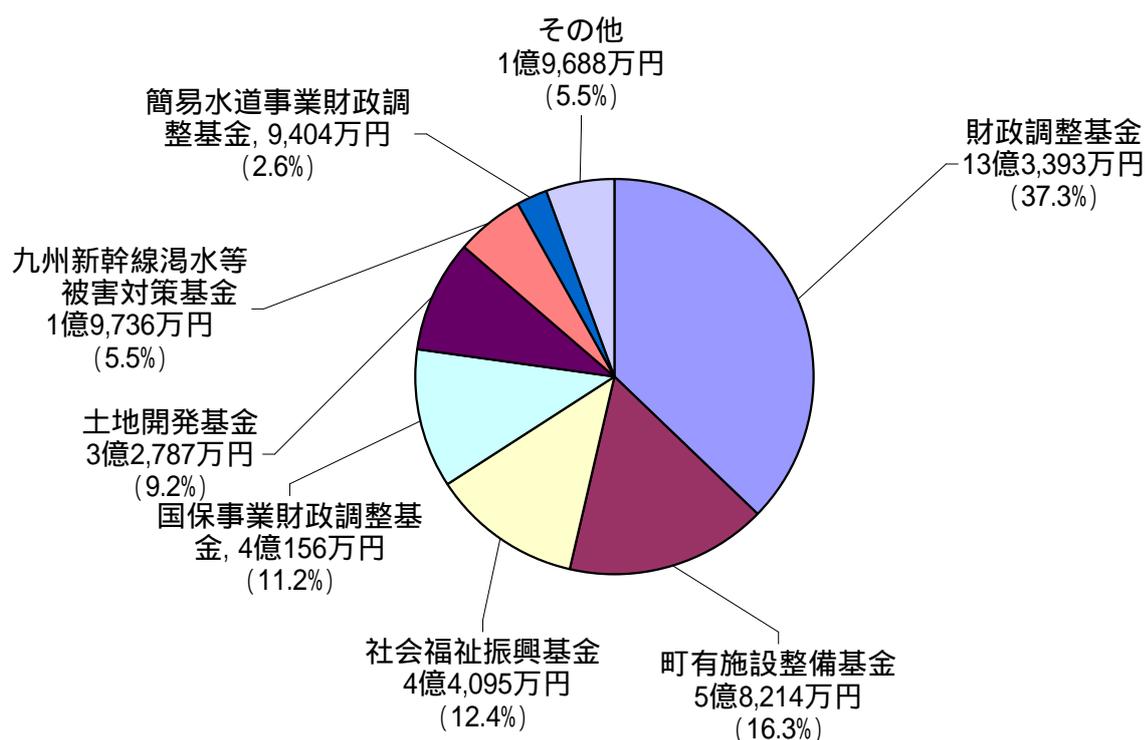
区分	金額・面積
建物	146,789m ²
土地及び山林	9,888,977m ²
基金	35億7,473万円
証券その他の権利	3億2,209万円

(基金の状況)

基金は、特定目的のために資金を積立て又は、定額の資金を運用する資金です。特に財政調整基金は、災害及び大規模な事業又は一時的に多額の財政需要がある場合、その財源に充てるための基金です。

(基金は、平成19年10月3日現在)

基金の目的別構成比(図7)



第6 町債及び一時借入金の状況

(1) 町債の状況

町債は、長期的な計画に基づいた多額の経費を必要とする大規模な建設事業や災害復旧事業に充てるため、1会計年度を超えておこなわれる長期の借入金です。

平成19年9月30日現在の町債残高は一般会計109億73,021千円、農業集落排水事業特別会計債19億32,869千円、簡易水道事業債2億6,037千円、浄化槽市町村整備推進事業債1億67,853千円で合計132億79,780千円となっています。

費目別に見ると土木債が29億42,546千円、農業集落排水事業債19億32,869千円、農林水産業債16億69,847千円の順となっています。また、町債別に見ると、過疎対策債40億64,440千円、臨時財政対策債23億34,543千円、一般単独事業債14億75,538千円、減税補てん債8億59,932千円の順となっております。

町債残高の状況

(単位:千円)

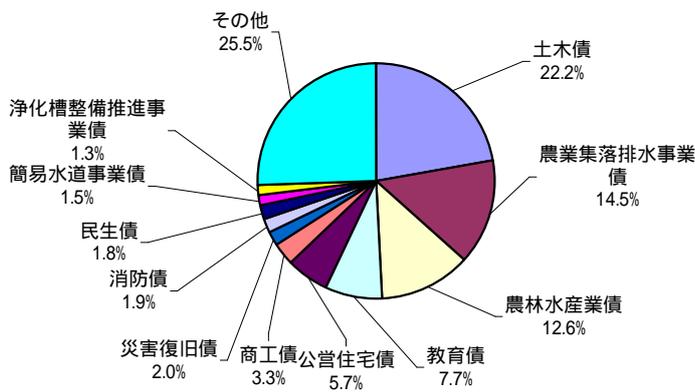
費目別	現在高
土木債	2,942,546
農業集落排水事業債	1,932,869
農林水産業債	1,669,847
教育債	1,017,668
公営住宅債	760,502
商工債	433,990
災害復旧債	260,595
消防債	252,513
民生債	241,955
簡易水道事業債	206,037
浄化槽整備推進事業債	167,853
その他	3,393,405
合計	13,279,780

借入に当たっては、交付税措置(国が元利償還金を一定の割合で負担する制度)が高い過疎債(交付税措置70%)を中心に借入れており、町の負担軽減を図っています。

(2) 一時借入金の状況

一時借入金は、一会計年度において歳計現金に一時不足を生じた場合、その資金繰りのための借入金です。

平成19年度上半期は、借入をしていません。



第7 平成19年度上半期の執行状況

(平成18年度からの繰越しを含む)

1 一般会計

歳入

平成19年9月30日現在

(単位:千円)

区分	予算現額		収入済額		収入率% (B)/(A)*100	差引過不足額 (A)-(B)
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%		
町税	1,588,836	14.6	878,139	16.8	55.3	710,697
地方譲与税	153,500	1.4	43,701	0.9	28.5	109,799
利子割交付金	5,200	0.1	2,480	0.1	47.7	2,720
配当割交付金	2,800	0.0	2,229	0.1	79.6	571
株式等譲渡所得割交付金	2,900	0.0	0	0.0	0.0	2,900
地方消費税交付金	188,600	1.7	106,418	2.2	56.4	82,182
自動車取得税交付金	51,900	0.5	14,662	0.3	28.3	37,238
地方特例交付金	15,800	0.2	11,483	0.2	72.7	4,317
地方交付税	3,995,000	36.7	2,970,813	60.0	74.4	1,024,187
交通安全対策特別交付金	2,500	0.0	1,320	0.0	52.8	1,180
分担金及び負担金	163,914	1.5	58,457	1.2	35.7	105,457
使用料及び手数料	316,231	2.9	126,567	2.6	40.0	189,664
国庫支出金	933,838	8.6	62,551	1.3	6.7	871,287
県支出金	735,875	6.8	54,115	1.1	7.4	681,760
財産収入	59,396	0.5	8,668	0.2	14.6	50,728
寄附金	3,001	0.0	3,000	0.1	100.0	1
繰入金	335,322	3.1	0	0.0	0.0	335,322
繰越金	417,520	3.8	448,779	10.2	107.5	31,259
諸収入	245,877	2.3	36,039	0.7	14.7	209,838
町債	1,671,012	15.3	0	0.0	0.0	1,671,012
合計	10,889,022	100.0	4,829,421	100.0	44.4	6,059,601

歳出 平成19年9月30日現在 (単位:千円)

区 分	予算現額		支出済額		支出率% (B)/(A)*100	差引過不足額 (A)-(B)
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%		
議 会 費	130,913	1.2	64,636	1.9	49.4	66,277
総 務 費	1,329,888	12.2	528,787	15.8	39.8	801,101
民 生 費	2,287,279	21.0	700,176	20.9	30.6	1,587,103
衛 生 費	1,114,883	10.2	401,019	12.0	36.0	713,864
農 林 水 産 業 費	795,403	7.3	158,769	4.8	20.0	636,634
商 工 費	284,446	2.6	122,609	3.7	43.1	161,837
土 木 費	1,093,989	10.1	133,177	4.0	12.2	960,812
消 防 費	794,617	7.3	205,672	6.2	25.9	588,945
教 育 費	1,246,487	11.5	381,504	11.4	30.6	864,983
災 害 復 旧 費	418,022	3.8	248,202	7.4	59.4	169,820
公 債 費	1,390,188	12.8	399,551	11.9	28.7	990,637
予 備 費	2,907	0.0	0	0.0	0.0	2,907
合 計	10,889,022	100.0	3,344,102	100.0	30.7	7,544,920

2 特別会計

歳入 平成19年9月30日現在 (単位:千円)

会 計 名	予算現額		収入済額		収入率% (B)/(A)*100	差引過不足額 (A)-(B)
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%		
国民健康保険事業勘定	3,131,777	35.9	1,001,683	31.0	32.0	2,130,094
国民健康保険直営診療施設勘定	57,900	0.7	17,774	0.5	30.7	40,126
老人保健事業	2,963,984	34.0	1,250,235	38.7	42.2	1,713,749
介護保険事業	1,950,240	22.3	859,078	26.6	44.0	1,091,162
簡易水道事業	168,232	1.9	31,794	1.0	18.9	136,438
農業集落排水事業	254,500	2.9	24,149	0.7	9.5	230,351
生活排水処理事業	72,000	0.8	12,684	0.4	17.6	59,316
町有温泉事業	103,857	1.2	22,685	0.7	21.8	81,172
奨学資金貸付事業	26,300	0.3	13,299	0.4	50.6	13,001
合 計	8,728,790	100.0	3,233,381	100.0	37.0	5,495,409

歳出 平成19年9月30日現在 (単位:千円)

会 計 名	予算現額		支出済額		支出率% (B)/(A)*100	差引過不足額 (A)-(B)
	金額(A)	構成比%	金額(B)	構成比%		
国民健康保険事業勘定	3,131,777	35.9	1,316,306	36.6	42.0	1,815,471
国民健康保険直営診療施設勘定	57,900	0.7	25,142	0.7	43.4	32,758
老人保健事業	2,963,984	34.0	1,341,721	37.3	45.3	1,622,263
介護保険事業	1,950,240	22.3	698,679	19.4	35.8	1,251,561
簡易水道事業	168,232	1.9	24,493	0.7	14.6	143,739
農業集落排水事業	254,500	2.9	110,048	3.0	43.2	144,452
生活排水処理事業	72,000	0.8	20,478	0.6	28.4	51,522
町有温泉事業	103,857	1.2	49,973	1.4	48.1	53,884
奨学資金貸付事業	26,300	0.3	12,980	0.3	49.4	13,320
合 計	8,728,790	100.0	3,599,820	100.0	41.2	5,128,970

第8 今後の財政運営について

本町の平成18年度の財政状況は、経常収支比率が95.9%(対前年度比3.8%増)、実質公債費負担比率10.6%となりました。経常収支比率が増加した主な要因は、経常一般財源である普通交付税等の減(国の制度による減税補てん債減と単位費用見直等)と臨時財政対策債の減少によるものです。経常経費充当一般財源である広域行政事務組合への負担金増、保育所措置費が増加した事も一因です。今後も国は2011年までにプライマリーバランスの黒字化を目指しており地方交付税の財源保障機能全般の見直し、合併に伴う主な優遇措置(H16~H19までに総額で13億8千万円)が平成19年度でほぼ終了することになります。今後はより一層の歳出抑制と事業の見直しを図り効率的な財政運営を進めてまいります。

財 政 診 断 数 値		芦北町
経 常 収 支 比 率	財政構造の弾力性を判断する指標(経常経費充当一般財源/経常経費一般財源)	95.9%
実 質 公 債 費 比 率	「起債制限比率」に公営企業の公債費への一般繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基ずく支出のうち公債費に準ずるもの等算入(平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行) (1.8%以下…協議制、1.8%以上…許可制、2.5%以上…制限)	10.6%
公 債 費 負 担 比 率	財政構造の弾力性を判断する指標(公債費に充当された一般財源総額に占める割合)	17.9%
財 政 力 指 数	地方公共団体の財政力指数を示す指数(基準財政収入額/基準財政需要額)の過去三年間の平均地	0.32